

○ お知らせ ○

1 消防指令業務の共同運用について



「飯塚地区共同消防指令センター」が令和8年4月1日から運用を開始します。

直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部では、単独で行っていた消防指令業務（119番通報の受付・消防車や救急車の出動指令・消防無線の統制等）を令和8年4月1日より、飯塚地区消防本部2階に「共同消防指令センター」を設置し、2つの消防本部が共同で消防指令業務を行います。

2 背景及び目的

近年、災害や事故の多様化・大規模化、住民ニーズの高度化・多様化など、消防を取り巻く環境は変化しており、消防はこれらの環境の変化に的確に対応し、住民の生命、身体及び財産を守る責務を全うしていく必要があります。

一方で、消防本部の管轄人口は減少し、消防本部の小規模化がより進むと同時に、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により財政負担の制約もさらに厳しくなるものと考えられます。

こうした状況も踏まえ、大規模災害や感染症等に的確に対応するとともに、持続可能な形で住民の安全・安心の確保と消防力の強化を図り、消防指令業務の共同運用による広域的な災害対応体制の強化と、消防指令設備・デジタル無線設備の整備費用及び運営経費の削減等財政面の効率化を図るため、生活圏が近い飯塚地区消防本部と「飯塚地区共同消防指令センター」が令和8年4月から運用を開始します。

指令業務が共同運用されることで、消防通信指令施設の高度化、施設整備や維持管理に係る経費の低減化、人員の効率化等を目的として、複数の消防本部による消防指令業務の共同運用が実施されるようになります。

3 消防指令業務について



火災や急病人を発見した時、事故や災害等で助けを必要とする時など、緊急時に消防に助けを求める119番通報で、はじめに行う消防業務が「消防指令業務」です。

「消防指令業務」とは、自身や身近な人の身に突然ふりかかった災害現場で、恐怖や錯乱・動搖した状態となりながらも119番通報をしていただいた市民の皆さんから災害の場所や状況等を正確に聞き出し、消防車や救急車・救助工作車など適切な車両・人員・資器材を災害情報とともに送り出す重要な業務であります。消防は、これを24時間365日絶え間なく遂行しています。

4 これまでの経過

＜令和6年9月12日、消防通信指令共同運用に関する調印式＞

飯塚地区消防本部(飯塚市、嘉麻市、桂川町)及び直方・鞍手広域市町村圏事務組合(宮若市、小竹町、鞍手町)の2消防本部は、消防通信指令センターを共同で整備・運用することを確認する調印を、両管理者にて執り行いました。



左から飯塚地区消防組合武井組合長、
直方・鞍手広域市町村圏事務組合大塚組合長

左から飯塚地区消防組合篠崎消防長、
飯塚地区消防組合武井組合長、
直方・鞍手広域市町村圏事務組合大塚組合長、
直方・鞍手広域市町村圏事務組合水野消防長



5 消防指令共同運用の効果



(1) 住民サービスの向上

隣接する消防本部であるため、消防指令業務の共同運用(飯塚市、嘉麻市、桂川町、宮若市、小竹町、鞍手町の災害情報の一元化)により、消防相互応援協定に基づく迅速な応援出動が可能になり、消防サービスが充実します。

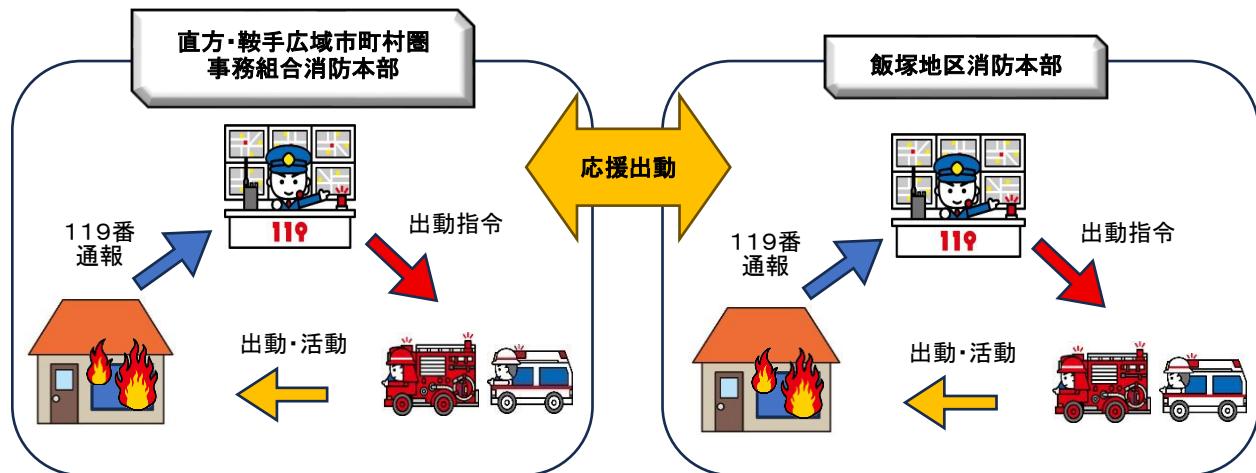
(2) 行財政面の効果

消防指令システムを各消防本部で単独整備する場合と比較して、施設整備や運用に係るコストの全体的な軽減が見込まれます。また、消防指令業務の共同運用は、国が進める消防の連携・協力推進施策に沿った取り組みであるため、国の有利な財政措置の活用が期待できます。

6 消防指令業務共同運用のイメージ

○現在の体制

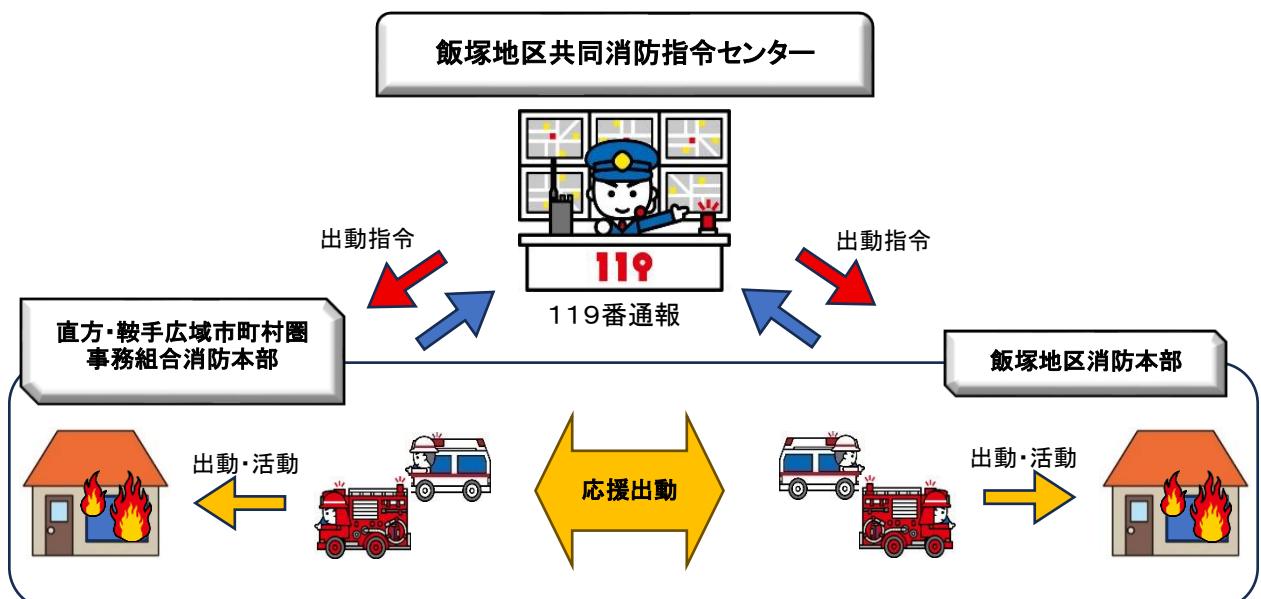
電話連絡による応援要請



それぞれの消防本部で119番通報を受信・出動指令を行い、消防車や救急車が出動する。応援が必要な場合は電話連絡により応援要請して対応している。

○共同運用後の体制

情報一元化することにより、指令センターの判断で応援出動可能



それぞれの消防本部管轄の119番通報を飯塚地区共同消防指令センターにて一括受信・出動指令を行い、消防車や救急車が出動する。

指令センターで災害情報が一元化されているため、迅速な応援出動が可能である。

7 119番通報の手順

共同運用を開始しても、119番通報の手順は今までと変わりません。

消防車や救急車は、これまでどおり、各市町を管轄する消防署、出張所から出動します。慌てずに落ち着いて指令員の質問に答えてください。

また、共同消防指令センターが飯塚地区消防本部庁舎内に設置されますので、住所は「市町名」からお伝えください。



119番消防です。
火事ですか？
救急ですか？

最初に火事なのか、救急なのかを伝える。

Point!

火事です！



住所を教えて
ください。

住所は「市町名」から伝える。
わからないときは「目標物」を伝える。

Point!

○市○番地
○○(建物名称)です。



状況を教えて
ください。

慌てずに指令員の質問に詳しく答える。

Point!

住宅の1階から
火が出ています。



119番通報の住所は「市町名」からお伝えください

消防車と救急車はこれまで同様、宮若市・鞍手町・小竹町から出動します。

8 映像通報システム

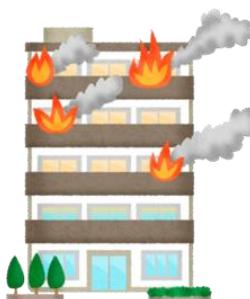
「映像通報システム」とは、119番通報者がスマートフォン等のカメラで撮影した現場の映像を、指令センターでリアルタイムに確認することができるシステムです。

言葉では伝えにくい火災や救急の現場状況を把握できるようになり、的確な現場活動や応急手当につなげることができます。

このシステムは、通報内容から消防指令センターが必要と判断した場合に使用します。

● こんな時に使います

①災害現場の状況を確認



火事の状況や救急が必要な人の状態などを確認する。

②通報場所の特定



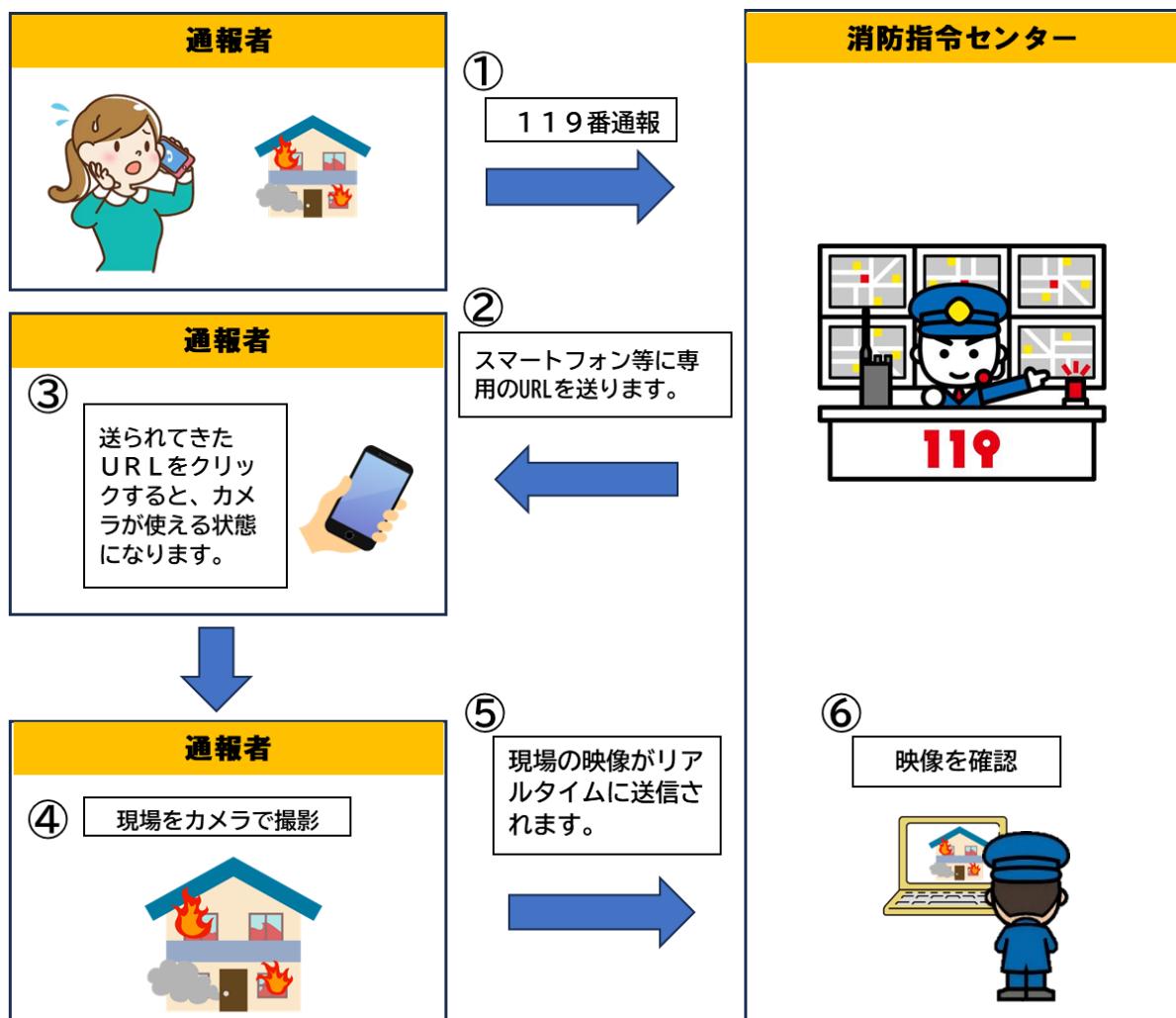
通報者から送信された映像をもとに通報場所を特定する。

③的確な応急手当の実施



傷病者の状況を確認し、消防指令センターより的確な指示を伝える。

● システム使用時の流れ



☆注意事項☆

映像送信にかかる通信料は、通報者側の負担となりますのでご了承ください。(通信料金はご契約の通信事業者やご契約のプランによって異なります。)

9 消防指令業務の共同運用Q&A



消防指令業務の共同運用で何が変わりますか。

今まで、それぞれの消防本部で119番通報を受信していましたが、消防指令業務の共同運用が開始されると直方・鞍手広域市町村圏事務組合管轄(宮若市、小竹町、鞍手町)からの119番通報は、全て「飯塚地区共同消防指令センター」で受信します。

飯塚地区消防本部内に設置された「飯塚地区共同消防指令センター」に直方・鞍手広域市町村圏事務組合管内の災害情報が一元化されるので、災害情報を迅速に把握し、応援等の対応が早急に可能となります。



119番通報の受付場所が遠くなると、消防車や救急車の到着が遅くなりませんか。

消防車や救急車は、今までどおり最寄りの消防署から出動しますので、消防指令業務の共同運用により到着時間が遅くなることはありません。

また、2消防本部の出動可能な車両の位置や活動状況を共同指令センターで一括管理しているため、応援が必要な大規模災害にも迅速に対応させることも可能となります。



119番通報の管轄区域が広がりますが、対応できますか。

どの場所からの通報であっても対応できるように研修、訓練を行うとともに、通報内容と消防指令システムの検索機能を活用し、災害場所を特定するので、適切に対応することが可能です。

＜問い合わせ先＞

直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部
警防課 通信指令係 0949-32-1130